

## 2. 中国経済の新潮流～中国企業・人民元の対外展開、中国の民主集中制及び製造業に関わる一考察～

### イ. 調査の目的

中国経済の国際化が一段と進んでいる。その最先端に位置づけられるのが、中国企業の海外進出（狭義では『走出去』）と言っても過言ではない。中国経済の行方を展望する上で、『走出去』の現状と課題を明らかにすることが本調査の主たる目的である。

本調査では、走出去の現状と課題につき、そのリーガル・リスク、人民元の国際化の視点を含め、いろいろな角度から分析している。中国経済の最新情報を切り取った内容とした。

また、『走出去』に加え、中国経済の抱える課題につき、司法的観点と中国製造業の視点からも分析した。持続的成長を維持するために産業構造の転換が急務となっている中国経済の現場を見る視点を提示することも、本調査の目的である。

### ロ. 調査結果の概要

#### 第1章 中国企業の海外 M&A におけるリーガル・リスク

中国企業の海外投資金額は、2011年から2015年の間に年17%の成長率を示し、1500億ドルになると予測されている。

中国は、「中所得国の罠」に陥らないために、産業構造の転換が求められ、製造業部門ではハイエンドの高付加価値製品を生産できるように転換する必要がある。資本の導入（引資）から、先進技術、管理ノウハウ、ハイスペックの人材活用といった「知」の導入へと軸足を移す。海外 M&A は、この方針の一貫である。中国企業が、今後、海外進出で成功をしようとするならば、リーガル・リスクを認識し、社会的責任を果たすことを十分に心掛けなければならない。

#### 第2章 中国における『指導性事案』の重視は、判例としての拘束力を認めたものか？

中国においては、所謂「判例」が法源として機能するとは考えられておらず、その役割を、最高人民法院の発布する「司法解釈」が果たしていた。2010年から「事案指導」もしくは「指導性事案」を整備して高級人民法院以下の各級人民法院を拘束する動きが現れ、具体的な指導性事案もいくつか紹介されている。そのような指導性事案の一部を紹介しつつ、「指導性事案」というものが果たす役割について検討した。

#### 第3章 円・人民元直接交換取引の開始と今後の展望

2012年6月1日に東京と上海で同時に開始された円・人民元直接交換取引は、日中間の取引を円・人民元建てで行うことと密接に関連している。これによって特に為替リスクヘッジ手段を十分に持たない中小企業が為替リスクを軽減することができる上に、取引コストも削減できる。円建て取引の増大は、邦銀にとっても他国の銀行に比

べて有利な円ビジネス拡大のチャンスである。今後両国間の円・人民元建て取引をさらに増加させる努力を行うとともに、両国通貨による 2 国間取引を他のアジア諸国との間にも拡大することを提案したい。

#### 第 4 章 構造転換期における中国製造業の動向：広東省の事例を中心に

中国経済は近年、賃金上昇や人民元切り上げ、欧米金融危機の影響により、大きなボトルネックに遭遇している。こうした状況の中で、従来とは異なる経営戦略を採ることで著しい成長を実現した地場中小企業が多数現れた。本章では、筆者が 2012 年 8 月に実施した広東省調査の結果を踏まえて、一、「隠れたチャンピオン」と呼ばれる高度に専門化した中小零細企業の台頭、二、広大な内需市場を開拓するユニークな仕組みの出現、という二点に焦点を当て、地場企業の経営努力の実態を明らかにし、構造転換期における中国製造業の動向を展望する。

#### 第 5 章 中国ソフトパワーの海外進出～映画・テレビ産業と孔子学院の場合～

中国は文化産業振興でソフトパワーを高め、国際的な影響力と競争力の強化に力を入れ始めた。自国文化の対外発信の強化を通じ、国際社会での中国のイメージ向上を図る考えだ。

中国のソフトパワーは映画・テレビドラマ・アニメから中国語普及のための教育施設「孔子学院」、各種メディアなど幅広い。文化は中国ではイデオロギーにかかわる問題。本稿では映画・テレビ産業と孔子学院を取り上げ、直面する課題について考察する。

#### 第 6 章 中国における海外投資促進に関する法体系の構築とその課題

21 世紀に入り、中国は、「走出去（海外進出）」という国家戦略を打ち出し、中国資本や技術の海外進出を積極的に推進している。そのため、投資許可、外貨管理、税務優遇などの関連法令を制定し、海外投資促進に関する法体系の構築を始めてきた。2009 年 3 月、中国商務部は「海外（境外）投資管理弁法」を制定し、中国企業の海外投資の際の審査基準、審査手続、指導や情報提供などを明らかにしたものである。この「弁法」の実施に伴い、投資プロジェクトの審査・許可権限の移転、企業設立時の申請手続の簡素化、審査期間の短縮化などの各種規制の緩和が図られることとなった。しかし、融資困難や外貨管理の制約、許可手続の煩雑、政府の支援不足などの問題がまだ存在している。これらの問題を解決するため、統一的な「海外投資促進法」を制定する必要がある。

#### 第 7 章 2012 年の対外直接投資の特徴と世界の対応（対外 M&A を中心）

世界経済において、中国企業の対外進出（「走出去」）は大きな潮流になりつつある。目下、中国の対外直接投資は、世界第 6 位の規模に躍進しており、中国経済の持続的発展を牽引する上でも大きな原動力となりつつある。

走出去は国家戦略として積極推進されているが、必ずしも順調に推移しているわけ

ではない。進出相手国・地域から警戒される案件も少なくない。

本稿では、最近の走出去の案件を紹介し、その中から、代表的な案件につき、その特徴、世界がこれにどう対応しようとしているのかに焦点を絞って考察した。